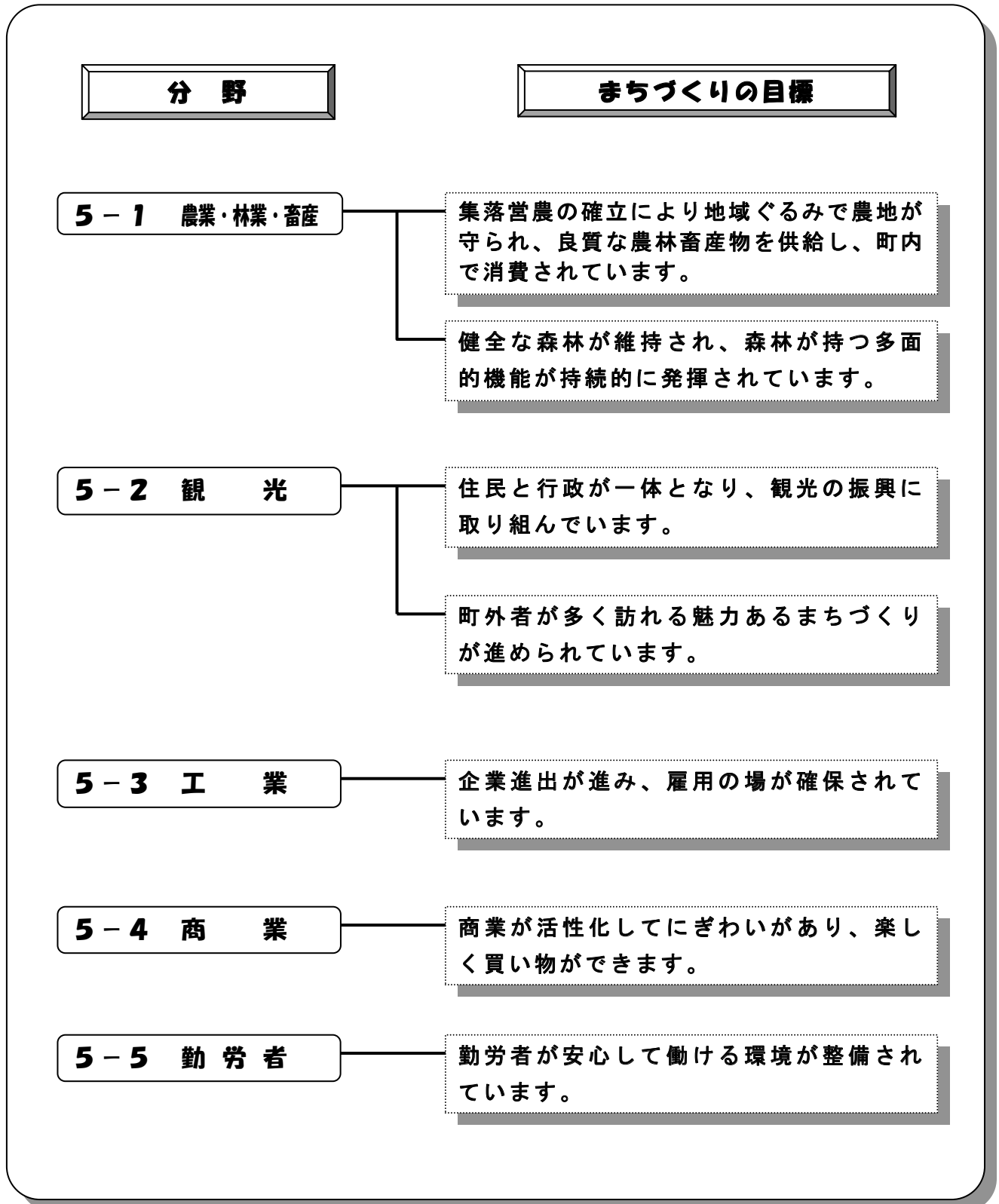


## 第5節 産業・交流

### 【施策体系】



## 5-1 農業・林業・畜産

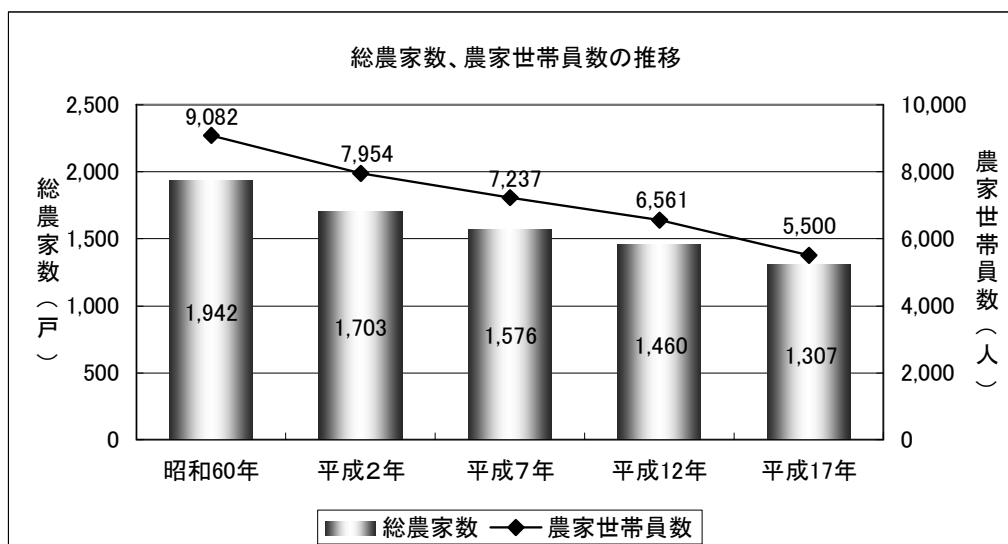
### ■現状と課題

- 農業者の高齢化が進み、担い手の確保が重要な課題となっており、地域が主体となり地域の農地を守れるような体制を確保することが求められています。
- 担い手を育成、確保するため、計画的な作付け、機械整備などによる安定した農業経営を目指し、経営感覚を備えた収益性の高い農業を推進することが必要となっています。
- 農業に取り組みやすい環境を整備し、農地の収益性を確保するため、既存の農業施設を適切に保全し、効率的な基盤づくりを進めることが求められています。
- 良質（安全・安心）で安定した町内農林畜産物の生産供給基盤の整備を進めるため、地産地消を推進することが求められています。
- 自然涵養や防災面などから、適切な森林整備を行うことが求められています。

#### 【関連計画】

垂井農業振興地域整備計画  
（平成19年度～）

農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想  
（平成17年度～平成26年度）



（資料：農林業センサス）

■ 目標達成に必要な施策と成果指標

こんなまちを目指します (まちづくりの目標)	集落営農の確立により地域ぐるみで農地が守られ、良質な農林畜産物を供給し、町内で消費されています。			
こんなことに取り組みます	施策		担当課	
	担い手の育成		産業課	
	高収益農業の推進		産業課	
	農業の基盤づくり		産業課	
行政と住民・事業者の役割	行政の役割		住民・事業者の役割	
	○農業に取り組みやすい環境を整備します。		○地域農業に関心を持ち、積極的に農業に取り組みます。	
目標達成度を測る指標	現状値 (H18)	目標値		
		H24 (5年後)	H29 (10年後)	
	担い手への土地利用集積率	34.1%	59%	85%
	農業生産法人数	4団体	9団体	11団体
学校給食の地元食材活用率	3.6%	10%	15%	

※担い手への土地利用集積率：担い手への集積面積 310ha ÷ 町内水田面積 908ha

※学校給食の地元食材活用率：町内食材活用量 2,581kg ÷ 全体量 71,448kg

■ 目標達成に必要な施策と成果指標

こんなまちを目指します (まちづくりの目標)	健全な森林が維持され、森林が持つ多面的機能が持続的に発揮されています。			
こんなことに取り組みます	施策		担当課	
	適正な森林の整備		産業課	
行政と住民・事業者の役割	行政の役割		住民・事業者の役割	
	○計画的な森林整備を進めます。		○造林事業(間伐、枝打ち、下刈り、植林など)、治山事業に伴う保安林*指定の推進や制度への理解を深め、進んで山に関わりを持ちます。	
目標達成度を測る指標	現状値 (H18)	目標値		
		H24 (5年後)	H29 (10年後)	
	保安林面積	238ha (H16)	300ha	360ha
	間伐事業面積(18年度からの累積)	30ha	200ha	400ha



\*保安林：水源のかん養、土砂の崩壊その他の災害の防備、生活環境の保全・形成など、特定の公共目的を達成するため、森林法に基づき、農林水産大臣または都道府県知事によって指定される森林。

## 5-2 観光

## ■現状と課題

- より多くの観光客を呼び込むため、垂井町内に点在する観光資源の整備や修景事業、および観光イベントの振興などが求められています。
- 町民が垂井町内の観光資源を理解するとともに、意識の向上を図るための研修会などの開催が求められています。
- 垂井町の観光をPRする手段の開発を進める必要があります。
- 町内の観光資源について、近隣市町の観光資源と連携を図り、広域的な視点で考える必要があります。
- 豊かな自然・歴史・文化資源を活用したレクリエーション施設、保養施設や、新たな集客交流拠点の整備を進める必要があります。
- 地域外からの情報や来訪者の増大は、地域の活性化の重要な要素となっています。今日、近隣市町との連携など様々な交流事業が行われていますが、さらなる交流促進が求められています。

## ■目標達成に必要な施策と成果指標

こんなまちを目指します (まちづくりの目標)	住民と行政が一体となり、観光の振興に取り組んでいます。		
こんなことに取り組みます	施策		担当課
	推進体制の充実		産業課
行政と住民・事業者の役割	行政の役割		住民・事業者の役割
	○観光関係機関との連携強化を図ります。		○地域のことを知り積極的に観光振興に取り組めます。
目標達成度を測る指標	現状値 (H18)	目標値	
		H24 (5年後)	H29 (10年後)
観光案内などのボランティア活動に参加した住民の割合	2.3%		

■ 目標達成に必要な施策と成果指標

こんなまちを目指します (まちづくりの目標)	町外者が多く訪れる魅力あるまちづくりが進められています。		
こんなことに取り組みます	施策		担当課
	観光情報の発信強化		産業課
	観光資源の整備		産業課
行政と住民・事業者の役割	交流事業の促進		企画調整課 産業課
	行政の役割	住民・事業者の役割	
	○計画的に観光資源の整備を推進します。 ○積極的に観光情報を発信します。	○計画段階から進んで観光資源の宣伝や整備に参画します。	
目標達成度を測る指標	現状値 (H18)	目標値	
		H24 (5年後)	H29 (10年後)
観光客入込客数	512,954人	550,000人	650,000人
ホームページの観光ガイドへのアクセス数 (月平均)	898件	2,000件	5,000件



## 5-3 工業

## ■現状と課題

- 企業誘致や町内企業の育成を推進するための制度の整備が求められています。
- 恵まれた地理的条件などを活かし、企業誘致のための工業団地の確保や高速道路につながる道路などの基盤整備が求められています。
- 平成18年工業統計調査\*結果によると、垂井町の製造品出荷額等は県下で12位となっています。

工業(事業所数、従業者数、製造品出荷額等)の推移

	事業所数 (事業所)	従業者数 (人)	製造品出荷額等 (億円)
平成2年	168	5,836	1,607
平成3年	173	5,803	1,651
平成4年	167	5,762	1,549
平成5年	159	5,444	1,418
平成6年	153	5,070	1,331
平成7年	149	5,057	1,385
平成8年	148	5,047	1,338
平成9年	138	5,002	1,342
平成10年	147	5,111	1,266
平成11年	144	4,925	1,194
平成12年	144	4,762	1,137
平成13年	139	4,494	1,053
平成14年	131	4,346	983
平成15年	125	4,067	954
平成16年	110	3,948	1,010
平成17年	109	3,981	1,098
平成18年	104	4,104	1,199

(資料:工業統計調査(従業者4人以上事業所))

## ■目標達成に必要な施策と成果指標

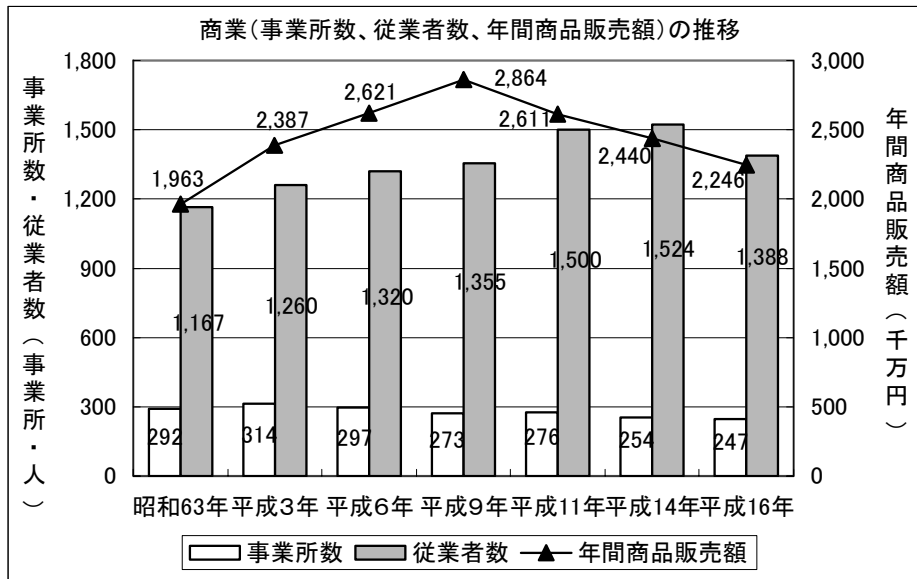
こんなまちを目指します (まちづくりの目標)	企業進出が進み、雇用の場が確保されています。		
こんなことに取り組みます	施策	担当課	
	企業が進出しやすい基盤の整備	建設課 産業課	
	既存企業の育成	産業課	
行政と住民・事業者の役割	行政の役割	住民・事業者の役割	
	○企業にとって魅力ある環境を整備します。	○事業者は、地元雇用の拡大を図ります。	
目標達成度を測る指標	現状値 (H18)	目標値	
		H24 (5年後)	H29 (10年後)
製造品出荷額等(工業統計調査)	1,199億円	1,300億円	1,500億円
企業誘致数	0件	3件	8件

\* 工業統計調査：全国の製造業を営む事業所の1年間の生産活動に伴う製造品出荷額、原材料使用額等を調査し、産業別、規模別、地域別に製造業の実態を明らかにすることを目的として実施する調査。

## 5-4 商業

### ■現状と課題

- 商工会を中心として、魅力のある商店街、商業施設の整備を行うことが求められています。
- 地域内ですべてのものが購入できるような、消費者の立場に立った店づくりが求められています。
- 商業後継者を育成していく環境づくりが必要となっています。



(資料: 商業統計調査)

### ■目標達成に必要な施策と成果指標

こんなまちを目指します (まちづくりの目標)	商業が活性化してにぎわいがあり、楽しく買い物ができます。		
こんなことに取り組みます	施策		担当課
	にぎわいのある商業の展開		産業課
行政と住民・事業者の役割	行政の役割		住民・事業者の役割
	○ 商工会と連携して魅力と活力ある店舗づくりを進めます。		○ 地域に愛される商業活動を展開します。
目標達成度を測る指標	現状値 (H18)	目標値	
		H24 (5年後)	H29 (10年後)
	年間商品販売額 (商業統計調査*)	2,246 千万円 (H16)	3,000 千万円
日常の買い物の便利さに満足している住民の割合	58.6%	➔	➔

\* 商業統計調査：我が国の商業の実態を明らかにし、商業に関する施策の基礎資料を得ることを目的として実施する調査。

## 5-5 勤労者

## ■現状と課題

- 高齢者や障害者、外国人、子育てをしている女性など、誰もが平等で、健康的に働くことのできる環境づくりが求められています。
- 特に近年、外国人の勤労者が増加してきており、多様な就業形態に対応できる労働環境の整備が求められています。
- 働く意欲のある高齢者や若者などに対する情報提供や相談窓口の設置などにより、雇用の安定を図ることが必要となっています。

労働力状態別15歳以上人口、労働力率、完全失業率

	平成7年	平成12年	平成17年
15歳以上人口総数(人)	24,005	24,558	24,702
労働力人口(人)	15,386	15,448	15,308
労働力率(%)	64.1	62.9	62.0
就業者(人)	14,879	14,859	14,550
完全失業者(人)	507	589	758
完全失業率(%)	3.3	3.8	5.0
非労働力人口(人)	8,615	9,105	9,326

注)15歳以上人口総数には、労働力状態「不詳」を含む。(資料:国勢調査)

## ■目標達成に必要な施策と成果指標

こんなまちを目指します (まちづくりの目標)	勤労者が安心して働ける環境が整備されています。		
こんなことに取り組みます	施策		担当課
	労働環境の整備		産業課
行政と住民・事業者の役割	行政の役割		住民・事業者の役割
	○勤労者対策を充実します。		○進んで勤労者に対する制度を活用します。
目標達成度を測る指標	現状値 (H18)	目標値	
		H24 (5年後)	H29 (10年後)
垂井町内に勤務している住民の割合(国勢調査)	48.1% (H17)	50%	54%
完全失業率(国勢調査)	5.0% (H17)	4.5%	4.0%

※垂井町内に勤務している住民の割合(国勢調査): 町内勤務者 6,994人 ÷ 就業者数 14,550人

※完全失業率(国勢調査): 失業者数 758人 ÷ 労働力人口 15,308人